資料６

令和４年度第２４回庁議提案　　審議・報告・その他
提　出　日：令和５年３月２２日
担当部・課：復興企画部政策企画課〔内線４２１６〕

①　件　　名

石巻市国土強靭化地域計画に基づき実施する主な事業の作成について

②　施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】
都道府県・市町村において、国土強靭化に係る他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化地域計画を定めることができるとされており、本市においても、令和３年３月に石巻市国土強靭化地域計画を策定している。

【目的】
同計画第２章脆弱性の評価と国土強靭化の推進方針に基づき、令和５年度に実施する事業・取組について、同計画の別冊として、毎年度作成するもの。

③　根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】
強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法
（平成２５年法律第９５号）

【〔総合計画との整合性　総合計画の位置付け：有・無〕　又は　〔個別計画との整合性〕】

④　提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成２５年１２月　強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法公布・施行
平成２６年　６月　国土強靭化基本計画閣議決定
令和　３年　３月　石巻市国土強靭化地域計画策定

⑤　主な内容

【計画に基づき実施する主な事業の概要】
令和５年度実施予定事業一覧
施策分野
〇行政機能・情報通信等・・・・・・・・・・・１０事業
〇住宅・都市・・・・・・・・・・・・・・・・１９事業
〇保健医療福祉・・・・・・・・・・・・・・　１事業
〇環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１事業
〇農林水産・・・・・・・・・・・・・・・・　４事業
〇交通・物流・・・・・・・・・・・・・・・　９事業
〇市土保全・・・・・・・・・・・・・・・・　８事業
〇リスクコミュニケーション・地域づくり・・　８事業　　計６０事業
※詳細は別紙のとおり

⑥　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】
同計画に基づき実施する主な事業を作成することにより、国が定める国土強靭化の基本目標である「人命の保護が最大限図られること」、「国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧復興」に資する取組として計画的に実施することが可能となり、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靭化」が推進される。

【市財政への負担】
なし

⑦　他の自治体の政策との比較検討
策定済み：宮城県、県内３５市町村 ※参考：内閣官房「市区町村における国土強靭化地域計画の策定状況（令和５年２月１日現在）」
⑧　今後の予定及び施行予定年月日
令和５年３月下旬　石巻市国土強靭化地域計画に基づき実施する主な事業【令和５年度実施予定事業】（別冊）作成、市ホームページ掲載
⑨　その他